

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成19年6月7日(2007.6.7)

【公開番号】特開2005-315966(P2005-315966A)

【公開日】平成17年11月10日(2005.11.10)

【年通号数】公開・登録公報2005-044

【出願番号】特願2004-131237(P2004-131237)

【国際特許分類】

**G 03 G 15/16 (2006.01)**

**G 03 G 15/20 (2006.01)**

**G 03 G 21/14 (2006.01)**

**G 03 G 21/20 (2006.01)**

【F I】

G 03 G 15/16

G 03 G 15/20 1 0 2

G 03 G 21/00 3 7 2

G 03 G 21/00 5 3 4

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月12日(2007.4.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

1は回転可能な第1像担持体としての電子写真感光ドラム(潜像担持体)であり、矢印Aの反時計方向に所定の周速度で回転駆動される。そして、回転に伴いその表面には、帯電装置2、画像情報に基づいて露光する露光装置3等の周知の電子写真プロセス機器によって画像情報に応じた静電潜像が形成される。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

9は回転可能な第2像担持体としての中間転写ベルトであり、複数の張架ローラ10～14に張架しており、感光ドラム1の表面に当接させて1次転写部(1次転写ニップ部)C1を形成させてある。この中間転写ベルト9は、感光ドラム1とほぼ同じ周速度で、かつ1次転写部C1において感光ドラム面の移動方向に対して順となる矢印Bの時計方向に回転駆動されるになっている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0040】

一方、給紙機構部から給紙された転写材20はレジストローラ17にて所定のタイミングで転写定着部C2へと供給され、バックアップローラ13に対して加圧ヒートローラ1

6 が転写材 20 を挟持する。つまり、転写定着部 C2 では、バックアップローラ 13 と加熱された加圧ヒートローラ 16 で転写材裏面からとトナー像表面からトナーを加圧することにより、トナーを塑性変形かつ半融・合体かつ転写材 20 にトナーを浸透させ、通過直後、すぐに冷却してトナーが固着することによりトナー像  $t$  (第 2 像担持体上のトナー像) の転写材への転写と定着が同時に行われる溶融転写定着プロセスが行われる。一方、転写定着部 C2 を通過した中間転写ベルト 9 の像担持面側はベルトクリーナ 21 によってクリーニングされる。